

30年度 公文書開示（3月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
1	H31. 2. 26	H31. 3. 7	<ul style="list-style-type: none"> ・〇〇のブロック塀工事で、土壌汚染対策工事の調査の実施を進言し、工事の告知、お知らせ看板の設置等は任意だと表明しておきながら、〇〇市に告知、設置等を指導した理由 ・〇〇及び〇〇の関係者、両行近隣住民に説明をしている場合はその理由根拠の全ての証拠文書等 ・〇〇中学校及び〇〇高等学校の関係者、両行近隣住民に説明していない場合はその理由根拠の全ての証拠文書等 	0				1										請求内容に係る公文書は取得および作成しておらず、存在しないため	環境局 多摩 環境事務所 環境改善課
2	H31. 2. 22	H31. 3. 5	下記事業所の水質汚濁防止法に係る特定施設の届出書類一式 住所：〇〇 事業場名：〇〇	0				1										水質汚濁防止法に基づく届出がないため、開示請求に係る公文書は存在しない。	環境局 自然 環境部 環境課
3	H31. 2. 22	H31. 3. 5	下記事業所の水質汚濁防止法に係る特定施設の届出書類一式 住所：〇〇 事業場名：〇〇	0				1										水質汚濁防止法に基づく届出がないため、開示請求に係る公文書は存在しない。	環境局 自然 環境部 環境課
4	H31. 2. 27	H31. 3. 13	<ul style="list-style-type: none"> ・27環多改自第13号 指定の申請書、起案文、決裁書 ・26環多改土第360号 土壌汚染状況調査報告書、起案文、決裁書 ・27環多改土第348号 土壌汚染状況調査報告書、起案文、決裁書 ・28環多改土第58号 土壌汚染状況調査報告書、起案文、決裁書 	4		1												印影、事業者の担当者氏名、メールアドレス等	環境局 多摩 環境事務所 環境改善課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
5	H31.2.27	H31.3.13	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公文書開示における不手際が、〇〇改良工事における土壌汚染工事の事実についての隠ぺいではないと証明するもの。 ・ 前項の証明ができない場合、その理由・根拠。 ・ 東京都が〇〇改良工事「土壌汚染（ふっ素・鉛）」の内容を〇〇市にだけ説明した理由・根拠。 ・ 前項の説明が平成30年12月上旬だった理由。 ・ 東京都が〇〇に土壌汚染（ふっ素・鉛）があると初めて認識した時期。 ・ 〇〇の土壌汚染調査における起案文・決裁書・調査結果報告書・その他文書等。 ・ ふっ素の健康被害の可能性について具体的かつ客観的な事例・理由・根拠。 ・ 鉛の健康被害の可能性について具体的かつ客観的な事例・理由・根拠。 ・ 土壌汚染（ふっ素・鉛）の内容を生徒・保護者・近隣住民に告知しなくても健康上の被害はないことを証明する理由・根拠。 	0				1										請求内容に係る公文書は取得・作成しておらず、存在しない。	環境局 多摩 環境事務所 環境改善課
6	H31.2.27	H31.3.13	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成31年2月26日に開示請求者の情報公開請求を妨害し、用意していた新規情報公開の一部を収受しなかった理由・根拠。 	0				1										特定の個人に関する請求であり、開示請求に係る公文書が存在しているか否かを答えるだけで、東京都情報公開条例第7条2号に規定する個人情報を開示することとなるため。	環境局 多摩 環境事務所 環境改善課
7	H31.2.27	H31.3.13	東京都環境局多摩環境事務所廃棄物対策課職員（〇〇、〇〇）の職員証の写し	4	1													顔写真及び個人番号	環境局 多摩 環境事務所 廃棄物対策課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
8	H31.3.1	H31.3.14	平成29年7月20日付「形質変更時要届出区域の指定について(通知)」	4	1														環境局 多摩 環境事務所 環境改善課
9	H31.3.6	H31.3.14	〇〇株式会社(所在地:〇〇)に関する水質汚濁防止法に基づく特定施設届出書類一式	0			1												環境局 多摩 環境事務所 環境改善課
10	H31.1.20	H31.3.19	■要措置区域等(指-609, 676, 678, 700, 745, 747, 797, 827, 829, 865, 909, 916, 927号)に係る 〇土地の形質の変更届出書, 汚染土壌の区域外搬出届出書, 措置完了報告書の類の受理文書の鑑の写し 〇土壌汚染状況調査結果報告書・指定の申請書等の別紙のうち、汚染物質毎の最高濃度, 地歴が分かる抜粋コピー(周辺図1枚を含む)	127	1														環境局 環境 改善部 化学 物質対策課
11	H31.1.20	H31.3.19	■要措置区域等(指-937, 948, 949, 954, 958, 962, 975, 984, 990, 991, 993, 996, 1011号)に係る 〇土地の形質の変更届出書, 汚染土壌の区域外搬出届出書, 措置完了報告書の類の受理文書の鑑の写し 〇土壌汚染状況調査結果報告書・指定の申請書等の別紙のうち、汚染物質毎の最高濃度, 地歴が分かる抜粋コピー(周辺図1枚を含む)	89	1														環境局 環境 改善部 化学 物質対策課
12	H31.1.20	H31.3.19	■要措置区域等{指-284号(H30.10.15付追加分), 指-662号(H31.1.15同), 指-737号(H30.11.14同), 指-810号(H30.12.13同), 指-820号(H30.12.18同), 指-921号(H30.12.11同)}に係る 〇土壌汚染状況調査結果報告書, 指定の申請書, 一定の規模以上の土地の形質の変更届出書の鑑の写し	9	1														環境局 環境 改善部 化学 物質対策課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
13	H31.1.20	H31.3.19	■要措置区域等 {指-972号(H31.1.7付追加分), 指-978号(H30.11.6付追加分), 指-985号(H30.10.15付追加分), 指-992号(H30.11.20付追加分), 指-998~1040号} に係る ○土壤汚染状況調査結果報告書, 指定の申請書, 一定の規模以上の土地の形質の変更届出書の鑑の写し	61	1														環境局 環境改善部 化学物質対策課
14	H31.1.20	H31.3.19	■形質変更時要届出区域 (指-904号) に係る ○汚染土量の記載の無い16条届出書 (29環改化搬第59号) の別紙のうち、汚染土壌の体積が分かる抜粋コピー ■形質変更時要届出区域 (指-656号) に係る ○12条届出書 (28環改化形第68号) の鑑の写し	1	1														環境局 環境改善部 化学物質対策課
15	H31.1.20	H31.3.19	■形質変更時要届出区域 (指-850号 (H30.6.15付追加指定分)) に係る ○土壤汚染状況調査結果報告書, 指定の申請書, 一定の規模以上の土地の形質の変更届出書の鑑の写し	1	1														環境局 環境改善部 化学物質対策課
16	H31.2.22	H31.3.20	水質汚濁防止法に基づく使用届 (24環自水届第1105号) 水質汚濁防止法に基づく廃止届 (29環自水届第314号)	9	1														環境局 自然環境部 水環境課
17	H31.3.14	H31.3.22	平成30年度中防合同庁舎その他LED改修工事表紙、工事費内訳、工事種別内訳、種目別内訳、科目別内訳、中科目別内訳、細目別内訳、別紙明細	37	1														環境局 資源循環推進部 埋立管理事務所

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
18	H31.1.30	H31.3.27	・大気汚染防止法に基づく通知について ・大気汚染防止法に基づくばい煙発生施設の届出審査結果（総量規制）	38		1													個人情報（個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため）、事業者情報（公にすることにより、当該法人等の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため）、印影（公にすることにより、偽造がなされ、財産等の不当な侵害を招くおそれがあるため）、工事図面（公にすることにより建物の構造等が明らかにされ、その結果犯罪の予防、その他の公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため）	環境局 環境改善部 環境大気保全課
19	H31.1.30	H31.3.29	29環地環建128号建築物環境計画書（〇〇）書類一式	133		1													・個人情報（個人の権利利益を害するおそれがあるため） ・建築物の防犯上重要な施設の表示（公にすることにより犯罪被害を被る可能性が高くなるため） ・事業者の印影（犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため）	環境局 地球環境エネルギー部 環境都市づくり課
20	H31.3.18	H31.3.28	環境局自然環境部緑環境課 〇〇・打ち合わせメモ 平成28年8月10日から平成29年3月29日以前の間の文書	0				1											当該開示請求に係る公文書は、作成しておらず、存在しないため	環境局 自然環境部 緑環境課
21	H31.3.15	H31.3.29	株式会社〇〇 工場設置認可申請書一式（平成28年4月7日收受）	44	1															環境局 多摩環境事務所 環境改善課